

令和8年度

工 事 仕 様 書


工 事 名	西部浄水場 1 系No. 3 配水ポンプ及びNo. 1 送水ポンプ修繕
-------	-------------------------------------

工 事 場 所	春日部市一ノ割1731番地1 西部浄水場
---------	----------------------

路 河 川 名 称	
-----------	--

事 業 名	
-------	--

工 事 大 要	
---------	--

- ・配水ポンプ分解整備 1台
- ・送水ポンプ分解整備 1台

# 案内図

修繕名：西部浄水場 1 系No. 3 配水ポンプ及びNo. 1 送水ポンプ修繕



対象地：春日部市一ノ割1731番地1 西部浄水場

変更理由					
備考					
地区	( 0001 ) 県南	労務費補正	1.00	機械経費(賃料)補正	1.00
単価適用年月	( R0804 ) 令和08年04月				
工期	当初	自		至	令和 9年 3月 19日
		日数			
	変更			至	
経費適用年月	令和08年04月				
主たる工種	構造物工事 (浄水場等)				
施工地域	適用しない				
設計	当初金額		変更金額		
	工事価格				
	消費税相当額				
	合計				
請負	工事価格				
	消費税相当額				
	合計				
	請負増減額				
週休2日区分	採用しない				

## 本 工 事 費 内 訳 書

工事区分	工種	種別	細別・規格	数	量	単 位	単 価	金 額	摘 要
水道施設維持						式			
				1					
└ 配水ポンプ及び送水ポンプ分解整備						式			
				1					
└ └ 配水ポンプ分解整備						台			
				1					
└ └ └ 材料費						式			
				1					
└ └ └ └ 交換部品						式			第1号内訳書
				1					
└ └ └ 配水ポンプ分解整備						式			
				1					
└ └ └ └ 配水ポンプ分解整備						式			第2号内訳書
				1					
└ └ └ 送水ポンプ分解整備						台			
				1					
└ └ └ └ 材料費						式			
				1					
└ └ └ └ └ 交換部品						式			第3号内訳書
				1					
└ └ └ └ 送水ポンプ分解整備						式			
				1					

## 本 工 事 費 内 訳 書

工事区分 工種 種別 細別・規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
_ _ _ 送水ポンプ分解整備	1	式			第4号内訳書
_ 直接工事費	1	式			
_ _ 共通仮設費計	1	式			
_ _ _ 共通仮設費（率分）	1	式			
_ 純工事費	1	式			
_ _ 現場管理費	1	式			
_ 工事原価計	1	式			
_ _ 一般管理費等	1	式			
工事価格	1	式			
_ 消費税相当額	1	式			
工事費合計	1	式			

建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額、労務管理費、安全訓練等に要する費用等）が必要であり、本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。

使用機械の機種・規格及び施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、受注者の責任において任意で定め施工すること。ただし、使用機械は、排出ガス対策、低騒音・低振動型建設機械を原則とし、機種や規格については、施工計画書等に明記すること。

第1号一位代価表(内訳書) 交換部品

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
インペラ SCS13	1	個			
キー SUS304	1	個			
スリーブ SUS304	2	個			
ジクスリーブ SUS304	2	個			
調整リング SS400	1	個			
玉軸受	2	個			
ライナリング CAC402	2	個			
オイルシール 114-01	1	個			
オイルシール 114-02	2	個			
Oリング NBR115-01	2	個			

第1号一位代価表(内訳書) 交換部品

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
0リング NBR115-02	2	個			
0リング NBR115-03	2	個			
シートガスケット 117-01	2	個			
シートガスケット 117-02	1	個			
軸継手ボルト SS400	10	個			
軸受ナット	1	個			
軸受用座金	1	個			
ノックピン SUS316	2	個			
スリーブナット CAC402 272-01	1	個			
スリーブナット CAC402 272-02	1	個			

第1号一位代価表(内訳書) 交換部品

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
グリースニップル C3604BD	2	個			
軸継手ボルト用ゴムブッシュ NBR	10	個			
スリーブヘッド CAC402	2	個			
止めねじ (スリーブナット用) SUS316	2	個			
止めねじ (ジクスリーブ用) SUS316	2	個			
連成計	2	個			
満水検知器 FC250	1	個			
ガスケット 満水検知器取付用	1	個			
エンドシール #1メカニカルシール用	2	組			
コーン #2メカニカルシール用	2	組			

第1号一位代価表(内訳書) 交換部品

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
0リング #30メカニカルシール用NBR	2	組			
スプリング #10メカニカルシール用	2	組			
スプリング調整ボルト #16-1メカニカルシール用	2	組			
主軸 SUS304	1	個			
キー S50C	1	個			
合計					

第2号一位代価表(内訳書) 配水ポンプ分解整備

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
電気通信技術員		人			
設備機械工		人			
合計					

第3号一位代価表(内訳書) 交換部品

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
インペラ SCS13	1	個			
キー S50C	2	個			
パッキングスリーブ SUS304	2	個			
調整リング SS400	1	個			
玉軸受	2	個			
パッキン板 SCS13	2	個			
ランタンリング SUS304	2	個			
パッキン押え CAC402	2	個			
水切つば SUS304	2	個			
ライナリング CAC402	2	個			

第3号一位代価表(内訳書) 交換部品

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
オイルシール 114-01	1	個			
オイルシール 114-02	2	個			
Oリング NBR 115-01	2	個			
Oリング NBR 115-02	2	個			
シートガスケット 117-01	2	個			
シートガスケット 117-02	1	個			
グラントパッキン 炭素繊維	10	個			
軸継手ボルト SS400	10	個			
軸受ナット	1	個			
軸受用座金	1	個			

第3号一位代価表(内訳書) 交換部品

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
ノックピン SUS316	2	個			
スリーブナット CAC402 272-01	1	個			
スリーブナット CAC402 272-02	1	個			
グリースニップル C3604BD	2	個			
軸継手ボルト用ゴムブッシュ NBR	10	個			
スリーブヘッド CAC402	2	個			
止めねじ 725-01	2	個			
止めねじ 725-02	4	個			
連成計	1	個			
圧力計	1	個			

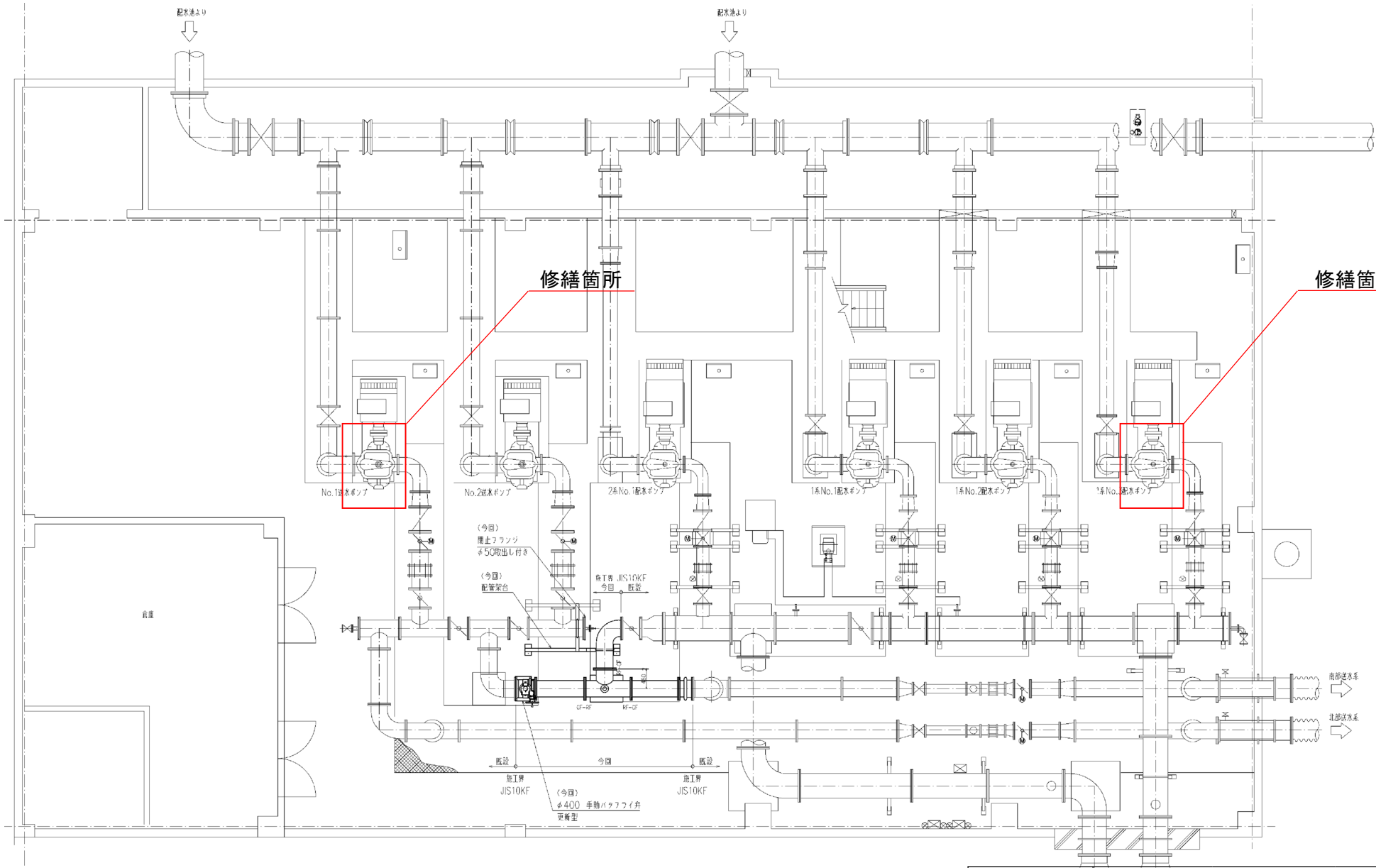
第3号一位代価表(内訳書) 交換部品

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
圧力スイッチ	1	個			
満水検知器 FC250	1	個			
満水検知器用ガスケット	1	個			
自動空気抜弁	1	個			
主軸 S35C	1	個			
合計					

第4号一位代価表(内訳書) 送水ポンプ分解整備

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
電気通信技術員		人			
設備機械工		人			
合計					





西部浄水場 ポンプ室全体図

修 繕 名	西部浄水場 1系No. 3 配水ポンプ及び No. 1 送水ポンプ修繕		
修 繕 箇 所	春日部市一ノ割1731番地1 西部浄水場		
図 面 名	西部浄水場 ポンプ室全体図		
縮 尺	FREE	図面番号	2 / 2
春日部市上下水道部 工務課			

# 西部浄水場1系No.3配水ポンプ及び No.1送水ポンプ修繕

特記仕様書

春日部市上下水道部

## 1 適用範囲

(1) この特記仕様書は、春日部市水道事業管理者（以下「発注者」という）が、発注する下記修繕に適用するものとする。

- ① 修繕名：西部浄水場1系No.3配水ポンプ及びNo.1送水ポンプ修繕
- ② 修繕場所：春日部市一ノ割1731番地1 西部浄水場
- ③ 修繕期間：契約締結日から令和9年3月19日まで

(2) この仕様書に定めのない事項は、別に「埼玉県土木工事实務要覧」で定めるものとする。

## 2 修繕目的

本修繕は、西部浄水場ポンプ室に設置されている西部浄水場1系No.3配水ポンプ及びNo.1送水ポンプが、経年劣化によりシャフトの摩耗等が確認されたため、ポンプ本体を分解し、部品交換等の修繕を行うものである。

## 3 関係法令等の遵守

受注者は、修繕請負契約約款、建設業法、騒音規制法、労働基準法、職業安定法、労働者災害保険法およびその他の関係法令、ならびに関係官公署の許可条件を遵守し、修繕の円滑な進捗を図らなければならない。

## 4 官公署に対する手続

修繕に必要な官公署の対する手続は、受注者が行うものとする。これに要する費用は受注者の負担とする。なお受注者は、その結果を監督員に報告しなければならない。

## 5 適用規格

- (1) 埼玉県土木工事实務要覧
- (2) 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
- (3) 日本工業規格（JIS）
- (4) 日本水道協会規格（JWWA）
- (5) 水道施設設計指針（公益社団法人日本水道協会）
- (6) 水道維持管理指針（公益社団法人日本水道協会）
- (7) その他必要な関係諸法規

## 6 提出書類等

(1) 受注者は、業務を開始する前に下記の書類を提出すること。

- ① 業務責任者等通知書 1部
- ② 経歴書 1部
- ③ 資格証等の写し 1部
- ④ 工程表 1部
- ⑤ 請負代金額内訳書 1部

(2) 受注者は、業務が全て終了後に、各種試験等を整理製本（A4版）のうえ提出すること。写真撮影は、業務場所全景を入れ、施工前・後が確認できるように撮影し、完成後確認のできない箇所については、後日確認できるように撮影し、業務内容ごとに整理・製本のうえ完成図書として提出する。

- ① 修繕完了通知書 1部
- ② 修繕報告書 2部
- ③ 作業写真帳 2部
- ④ その他必要な書類 2部

## 7 既設配水ポンプ仕様

(1) 1系No. 3配水ポンプ

- ① 形式 : 350×250CHNM
- ② 用途 : 配水ポンプ
- ③ 吐出し量 : 16m<sup>3</sup>/min  
全揚程 : 50m  
回転速度 : 1490min<sup>-1</sup>
- ④ 電動機出力 : 200kW
- ⑤ 吸込口径 : 340mm 吐出口径 : 250mm
- ⑥ フランジ規格 : JIS10K RF
- ⑦ 羽根形式 : クローズド形 インペラ段数 : 単段
- ⑧ 胴体分割方法 : 水平二つ割 耐圧試験圧力 : 18 kgf/cm<sup>2</sup> G
- ⑨ 軸継手形式 : たわみ軸継手 軸封入形式 : メカニカルシール (自己注水)
- ⑩ 軸受形式 : ラジアル軸受 #6218 スラスト軸受 #6218
- ⑪ 軸受潤滑剤 : グリース 245cc
- ⑫ 主要部品材料 : ケーシング (FC250) ライナリング (BC6)

スリーブ (SUS304) インペラ (BC6)  
主軸 (S35C) 共通ベース (SS400)

- ⑬ 台数 : 1台
- ⑭ メーカー : 株式会社荏原製作所

## (2) No. 1 送水ポンプ

- ① 形式 : 400×300CGNM
- ② 用途 : 送水ポンプ
- ③ 吐出し量 : 18.8m<sup>3</sup>/min  
全揚程 : 20m  
回転速度 : 970min<sup>-1</sup>
- ④ 電動機出力 : 90kW
- ⑤ 吸込口径 : 400mm 吐出口径 : 300mm
- ⑥ フランジ規格 : JIS10K RF
- ⑦ 羽根形式 : クローズド形 インペラ段数 : 単段
- ⑧ 胴体分割方法 : 水平二つ割 耐圧試験圧力 : 0.80MPa
- ⑨ 軸継手形式 : たわみ軸継手 軸封入形式 : グランドパッキン
- ⑩ 軸受形式 : ラジアル軸受 #6218 スラスト軸受 #6218
- ⑪ 軸受潤滑剤 : グリース 245cc
- ⑫ 主要部品材料 : ケーシング (FC250) ライナリング (CAC402)  
スリーブ (SUS304) インペラ (CAC402)  
主軸 (S35C) 共通ベース (SS400)
- ⑬ 台数 : 1台
- ⑭ メーカー : 株式会社荏原製作所

## 8 材料

- (1) 主な使用材料は日本産業規格 (JIS)、日本水道協会規格 (JWWA) 等の基準に適合しなければならない。
- (2) 使用材料は、使用前に承諾された物で、検査を受け、合格した物でなければならない。
- (3) 材料検査に際して、受注者はこれらに立ち会わなければならない。立ち会わないときは、受注者は検査に対し、異議を申し立てることはできない。

- (4) 検査及び試験のため、使用に耐えられなくなったものは、所定数量に算入しないものとする。
- (5) 材料検査に合格したものであっても、使用時になって損傷変質したときは新品と取替え、再び検査を受けなければならない。
- (6) 本修繕の主要な交換対象部材は以下の通りとする。

① 1系No. 3配水ポンプ

インペラ SCS13 1個  
キー SUS304 1個  
スリーブ SUS304 2個  
ジクスリーブ SUS304 2個  
調整リング SS400 1個  
玉軸受 2個  
ライナリング CAC402 2個  
オイルシール 114-01 1個  
オイルシール 114-02 2個  
Oリング NBR115-01 2個  
Oリング NBR115-02 2個  
Oリング NBR115-03 2個  
シートガスケット 117-01 2個  
シートガスケット 117-02 1個  
軸継手ボルト SS400 10個  
軸受ナット 1個  
軸受用座金 1個  
ノックピン SUS316 2個  
スリーブナット CAC402 272-01 1個  
スリーブナット CAC402 272-02 1個  
グリースニップル C3604BD 2個  
軸継手ボルト用ゴムブッシュ NBR 10個  
スリーブヘッド CAC402 2個  
止めねじ（スリーブナット用）SUS316 2個  
止めねじ（ジクスリーブ用）SUS316 2個  
連成計 2個

満水検知器FC250 1個  
ガスケット 満水検知器取付用 1組  
エンドシール #1メカニカルシール用 2組  
コーン #2メカニカルシール用 2組  
Oリング #30メカニカルシール用 NBR 2組  
スプリング #10メカニカルシール用 2組  
スプリング調整ボルト #16-1メカニカルシール用 2個  
主軸 SUS304 1個  
キー S50C 1個

② No. 1 送水ポンプ

インペラ SCS13 1個  
キー S50C 2個  
パッキングスリーブ SUS304 2個  
調整リング SS400 1個  
玉軸受 2個  
パッキン板 SCS13 2個  
ランタンリング SUS304 2個  
パッキン押え CAC402 2個  
水切つば SUS304 2個  
ライナリング CAC402 2個  
オイルシール 114-01 1個  
オイルシール 114-02 2個  
Oリング NBR 115-01 2個  
Oリング NBR 115-02 2個  
シートガスケット 117-01 2個  
シートガスケット 117-02 1個  
グランドパッキン 炭素繊維 10個  
軸継手ボルト SS400 10個  
軸受ナット 1個  
軸受用座金 1個  
ノックピン SUS316 2個  
スリーブナット CAC402 272-01 1個

スリーブナット CAC402 272-02 1個  
グリースニップル C3604BD 2個  
軸継手ボルト用ゴムブッシュ NBR 10個  
スリーブヘッド CAC402 2個  
止めねじ 725-01 2個  
止めねじ 725-02 4個  
連成計 1個  
圧力計 1個  
圧カスイッチ 1個  
満水検知器 FC250 1個  
満水検知器用ガスケット 1個  
自動空気抜弁 1個  
主軸 S35C 1個

## 9 修繕内容

- (1) 作業前に各種データを記録する。
- (2) 各バルブを閉め、既設配水ポンプから水抜き、ポンプ本体を分解する。
- (3) 各部品を交換し、本体内部の清掃や塗装等を実施後、本体を組み立てる。
- (4) 軸芯出し等の調整や各種試験を行う。
- (5) 各バルブを調整し本体の試運転調整を行い、機器が正常に運転することを確認する。
- (6) 試運転調整後、各種データを記録し、異常がないことを確認する。

## 10 試運転調整

- (1) 配水ポンプの試運転調整を行うにあたり、浄水場運転管理業務の委託業者と十分に調整を行うこと。
- (2) 本体整備後の試運転は、監督員立ち合いの上、行うものとする。
- (3) 監督員が必要と認めたときは、公共または権威ある試験所、その他の機関の材料試験成績書及び検査合格証明書を提出するものとする。
- (4) 試験に要する費用は全て受注者の負担とする。

## 11 その他

- (1) 現場における作業に必要な電力・揚水等は、支障のない限り無償支給とするが、こ

れに要する仮設資材等は受注者の負担とする。また、関連図面、特殊工具、その他市が適当と認めるものは貸与する。

- (2) 本修繕の施工に当たり、受注者は現地を十分に調査、確認を行い施工しなければならない。
- (3) 本修繕の施工に当たり、受注者は浄水場運転員及び場内のその他の工事受注者と密に連携し、春日部市全域の配水への影響を最小限にするよう、その施工時間や時期等について十分に検討しなければならない。
- (4) 本修繕の施工に当たり、受注者は事前に詳細な作業工程が分かる資料を作成し、監督員に十分説明しなければならない。
- (5) 本修繕場所は水道施設内であるため、清潔を旨とし、万一にも水質を汚染することがあってはならない。なお、場内の出入りについては十分注意し、関係者以外の立ち入りは禁止する。
- (6) 本修繕に従事する者は、事前（業務に従事する6か月以内）に行った腸内細菌検査結果を報告するものとする。
- (7) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協議して定めるものとする。